

# 【資料2】

(仮称)瀬戸内市文化芸術振興施策検討事業

## 概要

平成29年6月に改正された「文化芸術基本法」第4条には、地方公共団体が文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有することが示されています。

のことから、現在行われている社会教育活動を含めた文化活動や、美術館、公民館で展開されている芸術関連事業について、瀬戸内市が何を目的に、どのような目標や方向性をもって、実施していくかについての指針となる政策を、教育委員会のみならず、市長部局の文化政策所管課とも連携して検討し、しかるべき施策を講じることが重要であるとの認識を持っています。

合わせて、「行政の文化化」と言わされて久しい状況を踏まえ、職員が自律的な研鑽によってそれぞれの専門性を高めると共に、行政活動に市民参加や協働を積極的に取り入れ、市民が主体的、自主的に地域づくりや自治体政策にオーナーシップを発揮してもらえるような、行政活動自体を「文化化」する自治体文化の醸成も視野に入れた取り組みが必要ではないかと考えています。

そこで当市では、平成31年度より、瀬戸内市の文化施策全般について、芸術関連の諸活動も視野に入れた包括的な施策の検討を行うために必要な取り組み事項について、整理、調整する準備的なプロセスのための検討事業を実施することといたしました。

## 30年度事業案

本年度は、当市の社会教育課、博物館、美術館、公民館、図書館を中心に展開されている各種の文化施策について、それぞれの課題を整理するとともに、瀬戸内市として市民の文化活動や芸術振興事業をいかに有機的かつ発展的に推進していくかについて検討、協議を行い、その方向性を探ります。

①11月1日(木) 13時30分～16時30分 対象：三役+ワーキングチーム

キックオフミーティング ①瀬戸内市の文化、芸術施策の現在と今後の課題の整理

②瀬戸内市に何が求められるのか？

③当面の課題～ブレインストーミング～ 具体的な施策→次回の宿題

※国宝「山鳥毛」の活用方法についても議論の射程に入れる。

②11月2日(金) 14時～17時

職員研修～ワークショップ～ 対象：希望者、所属長推薦職員 50名～60名

テーマ：(仮称)「わかりあえないことから」始めるコミュニケーション

内容：演劇手法を用いたコミュニケーション研修

価値観や行動様式の異なる多様な市民とのコミュニケーションについて、多様性を受け入れつつ、共同できる部分、相互理解のコツをつかむ。

③12月7日(金) 17時～19時 (平田氏、岡山泊なので、引き続き食事会で意見交換)

対象：三役+ワーキングチーム

情報整理ミーティング ①瀬戸内市に何が求められるのか？+当面の課題 11/1 の宿題

②具体的な施策の整理

## 今後の展開

- ・31年度以降、主に社会教育課が所管課となり、「(仮称)瀬戸内市文化振興基本計画」の策定を視野に入れ、既存の文化団体への施策の方向性の説明や要望の聞き取りを行いつつ、審議会等による計画策定の準備を進める。